

「移転新築地は下田南高跡地」

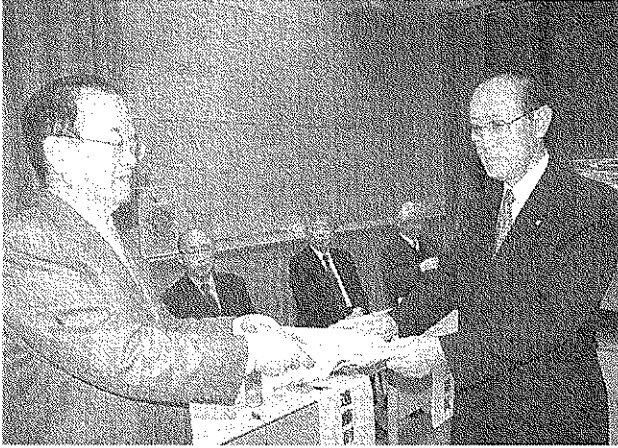
湊病院問題

改革推進委が答申

「23年3月までに竣工を」

下田市、賀茂郡一市五町で組織する共立湊病院組合（管理者＝鈴木史鶴哉南伊豆町長の第三者機関である同病院改革推進委員会（長隆会長、委員八人）は二十一日、下田市敷根の市民スポーツセンター会議室で最終委員会を開き、管理者の鈴木町長に対し、移転新築地は下田市の下田南高跡地、病床は百五十床、平成二十三年三月までの竣工（しゅんごう）などを盛り込んだ新病院の新築移転に関する答申を行った。

産婦人科含め7科目、150床規模



管理者の鈴木町長に答申を行う共立湊病院改革推進委の会長（左）＝下田市敷根で

同改革推進委員会は①新病院建設②救急医療③その他必要事項に関する検討結果の委嘱を受け、九月三十日に第一回、十月十七日に第二回、最終の第三回委員会で答申をまとめた。

新病院の経営形態については地域医療振興協会が指定管理者である現行制度の継続を念頭に、医師確保は最低十人、診療科目は内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻科と産婦人科を加えた七科目とした。

産婦人科開設については長委員長は「産婦人科の医師がいけないという訳ではなく、賀茂地区にやれる体制が必要。他の地区でもすでに実施している院内のパスセンターを設けるなどして実現は可能」と語り、産み育てる病院の役割を強調した。

賀茂地区の中核病院として一次、二次救急医療体制の充実を目指す一方、医師がいけないという訳ではなく、賀茂地区にやれる体制が必要。他の地区でもすでに実施している

院内のパスセンターを設けるなどして実現は可能」と語り、産み育てる病院の役割を強調した。

賀茂地区の中核病院として一次、二次救急医療体制の充実を目指す一方、賀茂医師会と連携した一次救急の夜間診療体制の構築も答申に盛り込んだ。

新病院の建設費は一坪（約三・三平方メートル）当たり六十万円に抑え、百五十床規模で約二十二億円。国の各種支援制度を活用、建設費が新病院経営の負担にならないよう考慮した。しかし、地域医療振興協会と同病院の指定管理契約が平成二十三年三月で契約更新を迎える関係で、公募条件として交付税部分の一定額を病院に交付し、原則利

用料金制とするが、減価償却費を徴収するとしている。

答申を受けた管理者の鈴木町長は「竣工まで約二年の間だが、組合議会や運営会議に答申を示し、実現に向けて進めていきたい」と述べた。県が所有する下田南高跡地の交渉とともに、現病院所在地の跡地利用についても検討を迫られることになる。